

第6回 尼崎市公営企業審議会
会 議 録

1 開催日時 令和元年11月11日(月) 午前9時58分から

2 開催場所 尼崎商工会議所 6階 601会議室

3 出席者

委員 足立 泰美 板垣 眞輝恵

大野 悦子 瓦田 太賀四

酒井 聡 寺田 智子

林 久博 藤野 勝利

古田 一夫 紅谷 昇平

(欠席委員) 浦上 拓也 鍬田 泰子

幹事 有川 康裕 久下 均

藤川 芳伸

【午前 9 時 58 分 開会】

【会長】 それでは、おはようございます。定刻前でございますが、委員の先生方が全員お集まりになりましたので、ただいまから第 6 回尼崎市公営企業審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員等の出欠状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】 まず、本日の出席委員は 10 人でございます。過半数の 7 人を超えておりますので、審議会は成立いたしております。

次に、傍聴関係でございますが、本日の傍聴希望者は報道機関 1 社のみでございます。以上です。

【会長】 了解しました。本日の次第を見ても、特に非公開とする内容のものはありませんので、このまま公開として進めたいと思います。審議の途中におきまして何か非公開とすべき事案が出てまいりましたら、その都度お諮りさせていただきます。

そのほか、何かありますでしょうか。

【事務局】 お手元に配付しております資料の確認でございます。まず資料第 11 号の「あますいビジョン 2029 (案) に対するパブリックコメント募集結果」、次に資料第 12 号「あますいビジョン 2029 (案)」、資料第 13 号の「答申」でございます。資料が不足してしまったり、乱丁、落丁等がございましたら、お手数ですが、お申し出ください。よろしいでしょうか。

【会長】 それでは、次第の 2 の「あますいビジョン 2029 (案)」について、審議を続けたいと思います。資料の説明後、質疑に入りたいと思いますので、全部説明が終わった後に質疑に入りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 説明させていただきます。

まずは、先日実施いたしました、ビジョンに対するパブリックコメントの結果説明を行います。その後、その当該結果を踏まえて策定いたしました、あますいビジョン 2029 (案) を皆様とご一緒に確認したいと思っております。

(事務局、資料第 11 号を説明)

資料第 12 号、あますいビジョンの本案でございますが、これにつきましては、第 4 回、

第5回の審議会で皆様からご意見をいただき、なお修正いたしまして、パブリックコメントをする前に皆様に配付させていただいております。そこから大きな変更はございませんが、改めて再度確認したいと思いますので、皆さんと一緒に1ページずつ繰り返していきたいと思います。

(事務局、資料第12号を説明)

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明の内容について、わかりにくいとか、この辺を確認したいところがありましたら、遠慮なくどしどし出していただければと思います。どなたからでも結構ですが、よろしいですか。どうぞ。

【委員】 計画の中身に関しては特に、追加も修正もないんですけれども、今年も10月になりまして災害が続きまして、台風15号で千葉県が、停電が長く続くことによって水道施設が影響を受けて断水が長引いたという話がありました。停電に関しましては、これまでの検討会でも何度かご指摘はさせていただいたんですけれども、今後、BCP等を改定するようなことがありましたら、ぜひその中で停電対策、停電時でも応急給水ができる、また、浄水施設がとまらないような対策を進めていただければと思います。

【会長】 事務局から何かありますか。よろしいですか。

【幹事】 おっしゃられるとおり、今般の千葉県を中心とする台風被害で、改めて自家発電施設等の重要性が再認識されたと思っております。次期ビジョン期間中に阪神水道企業団、本市の水量の9割を供給します阪神水道企業団においても、自家発電設備であったり、あとディーゼル機関と切替えができるハイブリッドポンプの導入であったり、一応予定としては令和4年、5年で本市の配水ポンプを更新する際に、そういった新たな設備の導入を予定されております。そういったことで、本市の時間当たりピークは、大体、時間当たり1万1,000 m³の水が出るんですけれども、そのおおよそ半量については出せるような設備になる予定でございます。

その後につきましては、本市の自己施設を含めまして、貯留の、ためている水量をいかに、配水場化した神崎浄水場から時間当たりどういった形で出していくか、そういったことも含めまして、自己施設である神崎浄水場にも将来的には自家発電設備等々の設備の導入を検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

ほかに何かご質問。どうぞ。

【委員】 丁寧なご説明ありがとうございます。

一枚一枚つづりながら、パブリックコメントのいろいろとコメントがあったにしまして

も、大幅に変更はないというので終始しているというのはわかりました。そのうえで、パブリックコメントとの照らし合わせですね、こちらで、例えばこちら一つ、直営の浄水場をなくす場合に、近年、ほんとうに災害が多いですので、もし災害時に神崎浄水場、これがどうあるべきなのかという質問が1番と3番ですね。わりと、質問内容を考えます限りでは、共通する点がすごく多いという、最初に冒頭でご説明がありましたけれども、ほんとうに1番、3番、4番、神崎浄水場について終始している内容なんですけれども、その際に、今ご説明がありましたように、神崎浄水場はいざ何かあったときにもちゃんと備える立場という形で、例えば耐震化に関しましても、完了後も市民1人当たり飲料水を7日、10日程度は確保する。なおかつ、今後も自家発電を行っていくといったような方針があるにもかかわらず、若干、文面ですね、例えばこちら1番、3番、4番に該当するであろう回答としましたら、24ページ、現状の中で、神崎浄水場施設のあり方、そして検討まで書いていただいているかと思います。そこに大幅な変更はないという想定の中でこの質問があったならば、もう少し書き込んでもいいんじゃないかという印象を受けております。

具体的に市の考え方の、方針の中で、例えば7日、10日は十分確保できるといったような趣旨が書いてありましたり、自家発電という将来を踏まえた対応なども考えているという趣旨は、若干、この文章を、私が見ている箇所が場合によっては違う場所に書いてあるならばそれで十分なんですけれども、そうでなかった場合には、この質問がどうも災害時に備えての質問が多々ある。なおかつ、ブロック化についても、例えば6ページのブロック化ですね、配水ブロック、いざとなったら根元が途絶えてしまって全域がとまってしまいうんじゃないかという、そういったようなミスリーディングというか、十分、もしかしたら読み手の方が、場合によってはこのブロック化の箇所からは、そこは37ページに該当しますけれども、それが読み切れなかったのであるならば、もう少し平易な言葉で、決して、根元が途絶えて全域が水がなくなってしまうようなことはまずあり得ないので、そこはもう少しすばっと簡潔に書いてもよいのかなと思いました。

【会長】 事務局からありますか。

【事務局】 おっしゃるとおり、平易な文言で書くという考えもあると同時に、詳細に書きたい面もあります。その辺は市のほうでどこまで書くかについては検討しながら今の記載になったところでございます。もちろん、このパブリックコメントについては一応これで終わりではあるのですが、市民の皆様から、これ以降も疑問や質問がありましたら、その都度、個別対応しようと思っておりますので、そんな形で丁寧な対応に努めていきまして、おっしゃるように、誤解を招くようなことがないように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

【幹事】 つけ足しますけれども、神崎浄水場の耐震化なり対策につきましては50ページで触れておりまして、施設や管路の防災対策というところの下のほうで、神崎浄水場の対策ということで、配水機能の耐震化でありますとか、将来を見据えた停電対策をやっていると。ただ、先ほどおっしゃられたように、パブリックコメントに対する市の考え方が

ちょっと踏み込んで書いておりますので、よければもう少し市の考え方をこちらへ踏まえた形で記載させていただきたいと思っております。

【会長】 よろしいですか。

パブリックコメントに関しましては、既に想定された質問かなと思っておりますので、それに検討された内容のものが原則として書かれていると。ただ、説明不足とかそういうものに対しましては、本ビジョン自体を変更するのか、それとも、そうではなくて、後の要するにニュースとかそういうもので事細かにまた説明するという機会もあると思っておりますので。特に、市民の方で誤解されているところもありますので、例えば、阪神・淡路大震災のときの水道の断水が、市内はみんななどの世帯も、ちょろちょろですけど水が出ましたよね。あれは大いに助かりましたけれども、あれは阪神水道企業団からじゃぶじゃぶ水を流していただいたというところで、もちろん神崎浄水場も機能したかもしれませんが、一番大きなところがそのところだということを誤解されているところもちょっとありますけれども、いずれにしろ、自己施設に基づいて防災の拠点がなにかという形で、そのときに神崎浄水場の機能に特化したものを一応整備されていると。ただ、それをもうちょっと丹念に説明するといったときに、ビジョンで説明するのか、それともその後のニュースだよりとかホームページ等において、より詳細な解説を行っていく、また、ご意見があった場合には常に答えていくというような対応をとっていただければいかがかなと。ここからもう1回やり直してまたもう1回この審議会を開くというのもなかなか思いましたので、そういう形で対応させていただければいかがかなと思っておりますが、よろしいですか。

ほか、ご意見は。よろしいですか。何か、今回がおそらく最後になるかもしれませんので、遠慮せずに言っていただければ。よろしいですか。

なければ、この際という形で、まさに40年後を大体ある程度見据えて、40年という数字よりも50年、100年というものをある程度推計しながら、今後の10年間をどういう形で水道部が対応していくかということを書かれたものと理解しておりますので、そういう形できちっとつくられたと思っております。

ご意見がなければ、本あますいビジョン2029（案）を当審議会における成案という形にさせていただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 ありがとうございます。それでは、本案を成案とさせていただきます。

次第で3が答申についてでございますが、お手元の資料の第13号の答申をかがみとしまして、これをセットにしまして市長さんに答申させていただきます。これは市長さんから諮問があったものをこちらの審議会に答申という形でかがみをつけさせていただいているという形です。

では、それ以外につきまして、次第の4のその他になりますが、事務局から、今後の流れとか、そういうものについて説明はありますか。

【事務局】 今後の流れについて説明させていただきます。

まず、当該答申につきまして、先ほど会長からおっしゃっていただきましたように、第13号と第12号をワンセットで答申とさせていただきますので、日程を調整いたしまして、正式に会長から市長へお渡しいただくような日程を調整したいと考えております。その後、市のほうで手続を踏みまして、最終的にあますいビジョンの2029の成案、市の成案として最終作成いたしまして公表する予定と考えております。その際には委員の皆様にも配付させていただきたいと考えております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

本来であるならば皆さんの目の前で市長さんに手渡すのが一番よろしいんですが、日程調整等がうまくつかなかったという面もあるみたいで、別途、市長さんのお時間があいているときに、皆さんを代表しまして私から答申させていただきます。

去年の10月から1年かけてやっとでき上がりましたので、ほんとうに皆さん方のご努力、ご助言等に基づいてでき上がったなという形で、今、深く感謝申し上げます。そういう意味で、これで多分皆さん方にお会いするのは最後になると思いますけど、ほんとうにありがとうございました。

どうぞ。

【幹事】 水道部の経営企画担当部長、藤川でございます。本来でありましたら、ここで管理者であります有川からご挨拶申し上げるところでございますけれども、本日、忌引でお休みさせていただいております。私がかわってご挨拶させていただきます。

皆様方におかれましては、去年の10月から1年間にわたり、長きにわたりまして終始ご熱心に、またいろいろとご議論いただきまして、ここに、中身の濃い、また立派なビジョンとしていただきましたこと、誠に感謝申し上げます次第でございます。どうもありがとうございました。

水道部につきましては、このビジョンを今後10年間の基本といたしまして、また、ただいま作成しております実施計画とあわせまして本事業運営に努めてまいり所存でございますし、さらに、このビジョンでも示されておりますように、尼崎市民のために、40年先を見据えて、将来にわたって持続可能な、また安心・安全な水道水を供給できるよう、水道部一丸となって全力をつくしてまいりたいと考えております。

ここにいらっしゃいます審議会の皆様、本日で審議会は終わりますけれども、さらなる水道部、またこの水道部の職員に対しまして今後も引き続きご指導、ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願い申し上げたいと思います。

長きにわたり、1年間、どうもありがとうございました。

【会長】 それでは、以上をもちまして、第6回尼崎市公営企業審議会の議事を終了いたします。どうもありがとうございました。

【午前10時40分 閉会】